

平成27年度 事務事業評価一覧(市民部)

No.	事務事業名称	所属
1	意識の啓発と自治会設立支援	市民活動支援課
2	協働の推進	市民活動支援課
3	集会施設等整備	市民活動支援課
4	自治会集会所建設補助	市民活動支援課
5	自治会活動の育成	市民活動支援課
6	広聴事務	広聴課
7	オンブズマン事務	広聴課
8	市民相談事務	広聴課
9	消費生活対策事業	広聴課
10	防犯のまちづくり推進	防犯・交通安全課
11	防犯灯整備	防犯・交通安全課
12	交通安全施設整備	防犯・交通安全課
13	放置自転車防止対策推進	防犯・交通安全課
14	安全安心通学路対策	防犯・交通安全課
15	意識啓発	男女共同参画課
16	団体・人材育成	男女共同参画課
17	相談体制充実	男女共同参画課
18	斎場運営管理	市民課
19	証明書等コンビニ交付の推進	市民課
20	地域活動の推進	市民センター推進室

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	意識の啓発と自治会設立支援					継続					
コード	26	-	19	-	01	-	00	予算事業名	地域自治振興		
担当部署	市民部	市民活動支援課			自治振興担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	なし		
施策	1	地域コミュニティ活動の推進		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	1	コミュニティ意識の形成					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市自治会に対する報償金支給要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、自治会活動を通してコミュニティ意識を形成するとともに自治会活動の活性化を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	川越市自治会連合会と連携し、幅広い世代の地域住民が自治会に加入するよう促進します。併せて川越市掲示板やインターネット等を活用してコミュニティ活動情報を提供する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	66,883	68,925	67,489	71,153	68,363	
人件費	B	6,660	6,603	6,719	6,605	6,972	
総コスト(C=A+B)		73,543	75,528	74,208	77,758	75,335	
正規職員(1年間の従事人数)		0.90人	0.90人	0.95人	0.90人	0.95人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	5,000	6,700	7,000	7,000	4,300	
市の財政負担(=C-D-E)		68,543	68,828	67,208	70,758	71,035	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	自治会加入率	%	81.2	80.3	78.7	(目標) 85.0 (実績) 78.0	85.0 年度 85.0
	指標の定義・説明	自治会加入世帯数/総世帯数					
活動	報償金交付件数	件	576	579	580	(目標) 578 (実績) 578	579 年度 579
	指標の定義・説明	自治会会長報償金支給自治会数+自治会協力報償金支給自治会数					
活動	自治会への回覧件数	件	497	506	503	(目標) 500 (実績) 493	500 年度 500
	指標の定義・説明	自治会会長宛て文書等の発送簿の処理件数					
					(目標)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	住民関係の希薄化や地域意識の低下等により自治会加入率は減少傾向にある。また、住民が高齢化している状況の中で、人と人との絆が重要であり、自治会活動による地域コミュニティ活動の推進を図る必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	必要性に課題			
自治会に加入しない住民は、様々な理由(単身サラリーマン世帯、高齢者のひとり暮らし等)で自治会活動に参加することが難しい住民であると思われる。そこで自治会加入率を高めるには、自治会加入にあたり活動内容やメリットを明確にする等の加入促進策を検討する必要がある。				

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)
平成26年度県内30万人以上の市では、さいたま市66.9%、川口市64.6%、所沢市64.2%、越谷市68.7%。

(3) これまでの見直しや改善等の経過
川越市と自治会連合会は、平成26年度に埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部と、また(公社)全日本不動産協会埼玉県本部川越支部と三者協定に調印した。このことにより、不動産店舗において自治会への加入促進に努めた。

今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
-----------	------	----	------	----	------	----

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	協働の推進						継続				
コード	26	-	19	-	02	-	00	予算事業名	協働の推進		
担当部署	市民部	市民活動支援課	協働推進担当				予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行政運営の推進		実施計画事業名	協働の推進		
方向性(節)	1節	市民参加と協働の推進		個別計画等の名称	川越市協働指針		
施策	1	市民参加と協働の推進		当事業に関連する事務事業	川越市協働推進事業制度		
細施策	4	協働のしくみ作り					
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民と行政が互いの特性を生かした適正な役割分担により協働による事業を展開し、活力ある地域社会を構築することを目的とする。						
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	少子高齢化や地方分権の進展に伴う地域の様々な課題や市民ニーズにきめ細やかに対応するため、「川越市協働指針」を平成20年度に制定した。その指針に基づき事業を展開する。						

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	2,338	1,637	6,464	10,760	6,078	職員人数について 4月1日は、正規職員2人、再任用職員1人体制 7月1日から再任用職員が東口児童館と兼務
人件費	B	13,690	13,573	13,085	13,577	19,081	
総コスト(C=A+B)		16,028	15,210	19,549	24,337	25,159	
正規職員(1年間の従事人数)		1.85人	1.85人	1.85人	1.85人	2.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		16,028	15,210	19,549	24,337	25,159	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
成果	提案型協働事業数	%	80.0	66.7	73.3	(目標) 100.0 (実績) 73.3	80.0 年度 100.0	
	指標の定義・説明	提案型協働事業補助金の補助事業数を15事業に支出することを目標とする場合の達成値						
成果	協働委託事業数	%	70.0	70.0	70.0	(目標) 100.0 (実績) 70.0	60.0 年度 100.0	
	指標の定義・説明	川越市協働委託事業の実施事業数を10事業とした場合の達成値						
					(目標)		年度	
					(実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標)		年度	
					(実績)		年度	
指標に基づく評価	提案型協働事業数の件数は、平成21年度から1年ごとの件数は、14事業、11事業、12事業、10事業、11事業、11事業であり、協働委託事業数は、平成21年度から1年ごとの事業数は、3事業、5事業、7事業、7事業、7事業、8事業、5事業となっている。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題	有効性に課題				
提案型協働事業補助金については、補助金の交付期間を3年間としているところから、提案事業の入れ替わりがある。その中で事業件数を増やすということは今より広く市民へ情報発信をすることや、アイデアを提案しやすくする取り組みが必要になる。また、協働委託事業については、各課予算で対応していることから、協働事業の推進課としては各課への理解を求める努力が必要になる。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	改善(見直し)	28年度	拡充	29年度	継続
川越市協働推進事業制度として「川越市協働委託事業」と「川越市提案型協働事業補助金」の2本を事業の柱として実施し、6年が経過した。両事業の提案件数に大きな伸びがないことから、今後、市民への周知に力を入れるとともに、市の事業として採択するに当たっての審査方法や基準を実情に合わせるために見直しを実施する。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	集会施設等整備					継続							
コード	26	-	19	-	03	-	00	予算事業名	集会施設等整備				
担当部署	市民部	市民活動支援課	自治振興担当		予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし			
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	なし			
施策	1	地域コミュニティ活動の推進	当事業に関連する事務事業	意識の啓発と自治会設立支援			
細施策	3	コミュニティ施設の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市自治会集会施設等整備事業補助金交付要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	自治会集会施設の修繕等の整備を支援し、コミュニティ活動の推進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	自治会集会施設の修繕・増改築、集会施設用地の賃貸借、自治会会議会場借り上げ等に対し補助金を交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	40,817	42,467	37,455	40,536	37,455	
人件費	B	962	954	1,980	954	1,688	
総コスト(C=A+B)		41,779	43,421	39,435	41,490	39,143	
正規職員(1年間の従事人数)		0.13人	0.13人	0.28人	0.13人	0.23人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		41,779	43,421	39,435	41,490	39,143	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
成果	補助金交付件数	件	125	122	126	97	100	
	指標の定義・説明	修繕、用地賃貸借、会場借上げ補助事業の合計数						
					(目標) 103 (実績) 121		年度	
	指標の定義・説明							年度
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							年度
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							年度
指標に基づく評価	自治会活動の拠点となる集会施設の多くが老朽化しており、バリアフリー化への対応、エアコン設置、屋根塗装等の要望に対応し、地域のコミュニティ活動の推進に必要な施設整備を推進していく。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題				
自治会の集会施設は263棟であり、建築年の古いものが多く、今後もバリアフリー化や老朽化に伴う修繕、また、設備更新の要望が多くなると想定される。件数の増加に対応した見直しを検討する必要がある。(補助率の見直し等)						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	中核市を対象に実施した調査(平成23年度)では、年間予算枠を設定する市や申請に基づき毎年予算額が変動する市に分かれている。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	前年度に提出する自治会集会所修繕計画書に見積書・修繕箇所の写真を添付させるなど、事業の実行性と事業規模の把握、適正化に努めている。					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	自治会集会所建設補助					継続							
コード	26	-	19	-	04	-	00	予算事業名	自治会集会所建設補助				
担当部署	市民部	市民活動支援課	自治振興担当		予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人のつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	自治会集会所施設等整備事業補助金		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	なし		
施策	1	地域コミュニティ活動の推進	当事業に関連する事務事業	集会所施設等整備		
細施策	3	コミュニティ施設の充実				
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市自治会集会所施設等整備事業補助金交付要綱					

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	自治会集会所施設の新築整備を支援し、コミュニティ活動の推進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	自治会集会所施設の新築整備にあたり相談・助言を行い、建設費に対し補助金を交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	20,000	10,000	18,000	38,000	52,000	平成26年度は2自治会館の建設を補助し、平成27年度は3自治会館の建設を補助する。	
人件費	B	962	954	1,980	954	2,055		
総コスト(C=A+B)		20,962	10,954	19,980	38,954	54,055		
正規職員(1年間の従事人数)		0.13人	0.13人	0.28人	0.13人	0.28人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	10,000	5,000	10,000	10,000	15,000		
その他特定財源	E	0	0	0	0			
市の財政負担(=C-D-E)		10,962	5,954	9,980	28,954	39,055		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	補助交付件数	2	1	1	(目標) 2 (実績) 2	3	2
	指標の定義・説明	自治会の建設要望を整理し、年度あたり2件を目安に補助金を交付する。					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価		自治会の活動拠点となる集会所施設の新築等の整備を支援することにより、自治会活動の活性化が図れる。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題				
集会所施設の老朽化により新築整備を希望する自治会は多いが、自己資金が少なく補助金を必要としている。また、必要に応じて建設資金を会員から調達している場合がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
平成26年度さいたま市の状況: 補助対象経費の2分の1以内の額で1,500万円を限度とする。ただし、大規模集会所は3,000万円を限度とする。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	改善(見直し)	28年度	継続	29年度	継続
平成25年度から27年度は、自治会加入世帯の区分により補助金の限度額が1,600万円から2,000万円としているが、平成28年度から本体工事費用の4分の3と自治会加入世帯の区分の金額のいずれか少ない額とする。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	自治会活動の育成						継続				
コード	26	-	19	-	05	-	00	予算事業名	地域自治振興		
担当部署	市民部	市民活動支援課		自治振興担当			予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人のつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	なし		
施策	1	地域コミュニティ活動の推進		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	1	コミュニティ意識の形成					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市自治会連合会事業補助金交付要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	川越市自治会連合会に対し、連合会が実施する事業を支援し、自治会活動の活性化を図ることを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	川越市自治会連合会に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	3,600	3,600	5,100	3,600	3,600	
人件費	B	1,110	1,101	919	1,248	1,688	
総コスト(C=A+B)		4,710	4,701	6,019	4,848	5,288	
正規職員(1年間の従事人数)		0.15人	0.15人	0.13人	0.17人	0.23人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		4,710	4,701	6,019	4,848	5,288	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
活動	事業等の負担割合	%			(目標) 75.0 (実績) 76.0	75.0	75.0	
	指標の定義・説明	補助金収入済額(360万円) / 主な事業等支出済額						年度
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							年度
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							年度
指標に基づく評価	自治会連合会の主な事業と旅費等を補助金から支援し、コミュニティ意識の形成と自治会活動の活性化を図る。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
自治会連合会の活動は多岐にわたり、地域の活動には各支会や各自治会が密接に関わっている。しかし、収入は会費や助成金、手数料では賅えず、川越市補助金が重要な活動源となっている。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成26年度県内30万人以上の市:さいたま市14,084,000円、川口市12,562,000円、所沢市1,026,000円、越谷市1,600,000円※各市により補助金等の区分、給付基準等は異なる。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続

平成27年度 事務事業評価シート

平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	広聴事務					継続		
コード	26	-	20	-	01	00	予算事業名	広聴事務
担当部署	市民部	広聴課		広聴担当		予算事業コード	会計 10 款 02 項 01 目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効果的な行財政運営の推進	実施計画事業名	広聴事務
方向性(節)	1節	協働によるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	市民参加と協働の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	情報の共有化		
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民と直接対話しながら、自由で開かれた風通しのよい市政の推進を図るとともに、市民の意識・意向の把握に努め、市政に反映することを目的に、広聴機能の充実をはかります。
事業の概要 (活動内容、実施手段、方法など)	市政懇談会やタウンミーティングの開催、市民意見箱などにより市民の要望や意見を把握し、市政への反映に努めるとともに、市民に対し、市政に関する理解と協力を求めるよう努めます。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	654	2,836	250	254	2,667	平成27年度については、市民意識調査を実施するため増額となる。
人件費	B	17,538	18,563	19,451	19,302	14,164	
総コスト(C = A + B)		18,192	21,399	19,701	19,556	16,831	
正規職員(1年間の従事人数)		2.37人	2.53人	2.75人	2.63人	1.93人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(= C - D - E)		18,192	21,399	19,701	19,556	16,831	

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	タウンミーティング・市政懇談会での意見件数	件	373	465	215	(目標) 215 (実績) 147	147
	指標の定義・説明	タウンミーティング・市政懇談会で寄せられた意見件数					
成果	市民意見箱投かん意見数	件	1,329	1,080	943	(目標) 943 (実績) 907	907
	指標の定義・説明	市民意見箱で寄せられた意見件数					
成果	陳情・要望の意見件数	件	161	196	167	(目標) 167 (実績) 182	182
	指標の定義・説明	陳情・要望として寄せられた意見件数					
活動	タウンミーティング・市政懇談会の開催回数	回	16	22	12	(目標) 12 (実績) 9	9
	指標の定義・説明	タウンミーティング・市政懇談会を開催した回数					
指標に基づく評価	年度により寄せられた意見件数に差があるものの、毎年多くの意見が寄せられている。今後も引き続き、市民の要望・意見を聴く機会を設けるとともに、市政に関する情報を提供しながら、公正・公平な市政運営に資するよう努める。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
特定の方からの意見が集まりやすく、幅広く市民の声を聴くことができていない。また、過去の提案、意見への対応、改善等の推移状況を把握していない。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
他市においても市民の声を聴く制度を本市同様設けており、電子相談システムを導入し、業務効率化を実現している先進市も見受けられる。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
平成24年度から過去に寄せられた意見・提案及び回答内容をホームページで公開している。	
今後3年間の方向性	27年度 継続 28年度 継続 29年度 継続
市民からの要望・意見等を市政に反映させるため、引き続きその把握に努める。	

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	オンブズマン事務					継続					
コード	26	-	20	-	02	-	00	予算事業名	オンブズマン事務		
担当部署	市民部	広聴課			広聴担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務ではない		
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効果的な行財政運営の推進				実施計画事業名	広聴事務				
方向性(節)	1節	協働によるまちづくり				個別計画等の名称	なし				
施策	1	市民参加と協働の推進				当事業に関連する事務事業	なし				
細施策	3	行政の透明性の向上									
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市オンブズマン要綱										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市政に対する苦情を、より簡易な手続きによる迅速な解決の促進に資するため、市の機関以外の組織を設けることにより、市民の権利利益を擁護し、もって公正で信頼される市政の推進を図る。										
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	苦情処理、行政改善、行政監視の3つの機能と役割があり、3人のオンブズマンに事案の処理を依頼している。オンブズマン会議は、3人の合議制をとっており、毎月1回の定例会議を開催し、申立案件を処理している。事務局は、申立ての受付、申立人と関係課等への連絡・調整を主に行っている。										

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	504	434	386	584	706	
人件費	B	1,110	1,101	1,415	1,248	1,248	
総コスト(C=A+B)		1,614	1,535	1,801	1,832	1,954	
正規職員(1年間の従事人数)		0.15人	0.15人	0.20人	0.17人	0.17人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		1,614	1,535	1,801	1,832	1,954	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	オンブズマン会議の開催回数	9	9	8	(目標) 8 (実績) 9	9	28年度 9
	指標の定義・説明	オンブズマン会議の開催回数					
成果	申立件数	6	20	16	(目標) 10 (実績) 28	10	28年度 10
	指標の定義・説明	オンブズマン会議への苦情申立件数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
特定の方からの苦情申立ての趣旨に沿わない申立てが多数を占めており、本来の成果に繋がらない。またオンブズマン会議が月1回の開催のため、調査結果がでるまでに時間を要する。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
他の自治体でもオンブズマン制度があるが、会議の開催方法や勤務体制等は、それぞれ自治体により異なっているのが現状である。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
オンブズマン制度の目的である市民の権利・利益を守り、公正で信頼される市政を推進するため、市政への苦情や不服について、引き続き公正・中立な立場から解決を図っていく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	市民相談事務					継続					
コード	26	-	20	-	03	-	00	予算事業名	市民相談業務		
担当部署	市民部	広聴課			市民相談担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	なし		
施策	2	平和で思いやりのある地域社会づくり		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	4	市民相談の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市市民相談要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	すべての市民を対象に、市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に応じ、適切な指導助言を行い、もって市民生活の安定と福祉の増進を図る		
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	職員及び市長が委嘱した相談員が、市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に応じ、適切な指導助言を行う。		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	21,186	20,649	20,635	22,903	18,408	
人件費	B	9,620	9,538	10,173	6,253	8,073	
総コスト(C=A+B)		30,806	30,187	30,808	29,156	26,481	
正規職員(1年間の従事人数)		1.30人	1.30人	1.30人	0.70人	1.10人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.86人	0.95人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		30,806	30,187	30,808	29,156	26,481	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	相談件数	9,058	8,996	8,156	(目標) 8,156 (実績) 8,068	8,068	28年度 8,068
	指標の定義・説明	市民相談室(市民相談室分室及び巡回相談含む)での全相談件数					
活動	相談員数(延べ人数)	1,221	1,139	1,135	(目標) 1,166 (実績) 1,185	1,181	28年度 1,181
	指標の定義・説明	相談の種類ごとの相談員数(延)を合計したもの					
活動	相談開設日数	957	897	897	(目標) 908 (実績) 909	902	28年度 902
	指標の定義・説明	相談の種類ごとの開設日数を合計したもの					
指標に基づく評価		相談件数については、年度により差はあるものの8000件~9000件と多くの相談が寄せられている。また、相談員数(延)及び相談開設日数については、新規に相談を追加したことにより増加した。相談件数については概ね前年と同様に推移しており、事業は順調に実施されているものと考えられる。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
相談の種類により、相談件数に偏りが見られる。利用者の比較的少ない相談については相談内容の見直しを図ったうえ、状況により縮小や統合を行い、利用者の多い相談については相談機会の拡大を図るなど、相談規模の見直しを行う必要はある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
相談の種類(川越市:16種類、さいたま市:16種類、所沢市:11種類、狭山市9種類) ※市民相談担当部署の相談を比較したもの 他市においても同様の相談業務を行っているが、本市は相談の種類や開設日数が同等または川越市の方が若干多い傾向にあり、現状では適正な状況と考えられる。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
平成22年10月から「多重債務相談」を新たに実施。また、平成26年4月から「公正証書相談」を新規に開設し、平成27年4月から「年金相談」を「社会保険労務相談」に名称変更したうえ、相談内容の拡充を図った。						
今後3年間の方向性	27年度	改善(見直し)	28年度	改善(見直し)	29年度	改善(見直し)
市民相談の種類、開設日数について利用者のニーズを把握し、適宜見直しを図っていくことで、市民が相談を必要とするときに適切な指導助言を受けられるよう、当事業の目的である「市民生活の安定と福祉の増進を図る」ことに努める。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	消費生活対策事業						継続				
コード	26	-	20	-	04	-	00	予算事業名	消費生活対策		
担当部署	市民部		広聴課		消費生活担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			一部義務
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	消費生活対策		
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保		個別計画等の名称	なし		
施策	5	消費者対策の推進		当事業に関連する事務事業	相談業務、消費者啓発事業		
細施策							
事業実施の根拠となる法令・条例等	消費者基本法、消費者教育推進法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	すべての市民を対象とし、消費生活相談体制の充実を図り、消費者被害を救済する。また、消費者の自立を支援し、消費生活の安全及び向上を確保する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	消費生活相談員による消費生活相談を行う。また、消費者啓発の講座を開催する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	7,028	7,230	9,099	7,854	12,200	平成27年度については、生活情報センター廃止に伴う原状回復修繕を実施するため増額となる。	
人件費	B	22,200	22,011	21,219	22,017	14,678		
総コスト(C=A+B)		29,228	29,241	30,318	29,871	26,878		
正規職員(1年間の従事人数)		3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	2.00人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	0	0	0	0		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担(=C-D-E)		29,228	29,241	30,318	29,871	26,878		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	各種講座開催回数	17	19	20	(目標) 25 (実績) 22	22	28年度 22
指標の定義・説明		各種講座の開催の回数					
活動	広報川越掲載回数	12	12	12	(目標) 12 (実績) 12	12	28年度 12
指標の定義・説明		広報川越への掲載回数					
活動	消費生活相談員数	4	4	4	(目標) 4 (実績) 4	5	28年度 5
指標の定義・説明		消費生活相談員の人数					
成果	消費生活相談件数	817	917	1,055	(目標) 1,070 (実績) 1,018	1,040	年度 1,060
指標の定義・説明		年間消費生活に関する相談件数					
指標に基づく評価	各種講座の開催回数の増加は、出前講座が地域へ徐々に浸透されてきていると思われる。今後も消費者啓発として出前講座を始め、各種講座に取り組んでいきたい。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
消費者相談は多種多様あり、1件ごとの相談が複雑化・長期化している。消費生活相談員の資質の向上と相談体制の充実を図りながら、消費生活相談に取り組んでいく。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
消費者の安全・安心を確保するため、各自治体へ消費生活相談体制の強化や消費者教育の推進が求められている。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
平成27年4月1日付で生活情報センターを廃止し、事務を広聴課へ移転した。これにより消費生活相談と市民相談の連携が図れ、相談体制が充実された。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
引き続き消費生活相談体制の充実や消費者教育を推進し、消費者の安全・安心を確保していく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	防犯のまちづくり推進						継続					
コード	26	-	21	-	01	-	00	予算事業名	防犯のまちづくり推進			
担当部署	市民部	防犯・交通安全課			防犯推進担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 11	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人のつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	防犯のまちづくり推進			
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	川越市防犯のまちづくり基本方針 子育てプラン			
施策	3	防犯対策の推進	当事業に関連する事務事業	防犯灯整備			
細施策	1	防犯推進体制の整備					
事業実施の根拠となる法令・条例等	埼玉県防犯のまちづくり推進条例 川越市防犯のまちづくり基本方針						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域、事業所、関係団体及び市民を対象に、全市的に犯罪を誘発する機会を減じ、犯罪を起こさせない地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	行政と警察の緊密な連携の下、地域、事業所及び関係団体等と協働で防犯講話やキャンペーン等を行い防犯意識の向上を図るとともに、自治会等を中心に自主防犯パトロール等を行い、地域における防犯体制の整備を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)		
事業費	A	9,896	9,438	9,640	9,591	15,399	平成27年度に新規事業で通話録音装置設置事業(6,000千円)を行うため(県補助金10/10)。	
人件費	B	15,688	15,554	20,158	21,283	21,283		
総コスト(C=A+B)		25,584	24,992	29,798	30,874	36,682		
正規職員(1年間の従事人数)		2.12人	2.12人	2.85人	2.90人	2.90人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	624	0	0	401	6,341		
その他特定財源	E	6	6	6	6	6		
市の財政負担(=C-D-E)		24,954	24,986	29,792	30,467	30,335		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	防犯講話回数	回	31	27	41	(目標) 50 (実績) 51	52	30年度 55
	指標の定義・説明		年間に各団体等において防犯講話を実施した回数					
活動	自主防犯パトロール活動団体数	団体	290	301	303	(目標) 307 (実績) 302	310	30年度 320
	指標の定義・説明		自主防犯パトロール活動を実施している団体数					
成果	市内刑法犯罪認知件数	件	5,081	4,241	3,896	(目標) 3,850 (実績) 3,870	3,800	30年度 3,650
	指標の定義・説明		市内で起こった刑法犯の認知件数					
指標に基づく評価		防犯講話実施回数の増加とともに、地域に防犯意識が根付き、自主防犯パトロール活動団体も増加した。それに伴い、地域社会で犯行を誘発する機会が減じ、刑法犯罪認知件数の減少につながった。今後も地域自治会等と協力しながら防犯のまちづくりの推進を図っていく。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
警察、地域、事業所、その他関係団体等との協働により、犯行を誘発する機会を減じ、犯罪を起こさせない地域環境づくりは、市内では着々と進展し、平成26年度には自主防犯活動に取り組んでいる団体が302団体となった。このように地域一体となった防犯のまちづくりは、本市の刑法犯罪認知件数を平成16年の過去最悪9,519件から平成26年3,870件にまで減少させるなど、大きな成果を挙げているが、近年、高齢者を狙った振り込め詐欺や地域住環境に悪影響を与える管理不全な空き家の増加など新たな犯罪・問題が発生しているため、より一層地域と協力した柔軟な対応が必要になっているという課題がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	他市でも同様に警察、事業所及びその他関係団体等と協働で防犯キャンペーンの実施や自主防犯活動団体の結成など各種防犯のまちづくりに取り組んでおり、犯罪認知件数は減少傾向にあるが、振り込め詐欺などの新たな犯罪は増加傾向にある。
(3) これまでの見直しや改善等の経過	川越市防犯のまちづくり基本方針において、平成26年度に今後喫緊に対応が必要な課題として「振り込め詐欺」と「空き家問題」について新たに盛り込んだ。

今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
市民生活の身近な場で起こる犯罪を防止し、安全で安心な地域社会を築いていくためには、自治会等を中心とした地域と行政との協働関係の下、引き続き地域の防犯活動を支援し、各関係団体等とのネットワークの強化を図ることにより、安定した活動を支える基盤づくりの推進を継続していく必要がある。また、高齢者を狙った振り込め詐欺などの犯罪や管理不全な空き家の対応など新たな問題に対しては、「自分の身は自分で守る」という考えの下、地域や個人でできる防犯対策の促進を強化するとともに、空き家を適切に管理するよう指導するなど、犯行を誘発する機会を減じる地域環境づくりを継続していく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	防犯灯整備					継続					
コード	26	-	21	-	02	-	00	予算事業名	防犯灯整備事業		
担当部署	市民部		防犯・交通安全課		防犯推進担当		予算事業コード	会計 10	款 02	01	目 11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務
基本目標(章)	6章	人と人のつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	防犯灯整備			
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	川越市防犯のまちづくり基本方針 子育てプラン			
施策	3	防犯対策の推進	当事業に関連する事務事業	防犯のまちづくり推進			
細施策	5	安全な都市環境の創出					
事業実施の根拠となる法令・条例等	防犯灯等整備対策要綱(閣議決定) 埼玉県防犯のまちづくり推進条例、川越市防犯のまちづくり基本方針						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	自治会を中心とした地域を対象に、夜間の犯罪予防のため、犯罪を起こさせない地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	自治会と協働で、防犯灯の新設(LED)及び既設の維持管理を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	72,994	52,897	62,184	69,804	74,796	
人件費	B	9,620	9,538	7,780	8,073	8,073	
総コスト(C=A+B)		82,614	62,435	69,964	77,877	82,869	
正規職員(1年間の従事人数)		1.30人	1.30人	1.10人	1.10人	1.10人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	1,174	0	0	0	0	
その他特定財源	E	24,828	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		56,612	62,435	69,964	77,877	82,869	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	防犯灯総数	灯	20,792	21,063	21,230	(目標) 21,400 (実績) 21,716	22,000 30年度 22,750
	指標の定義・説明	市内の防犯灯設置数(当該年度3月末日現在)					
活動	防犯灯新設数	灯	168	162	167	(目標) 160 (実績) 134	160 30年度 160
	指標の定義・説明	当該年度の防犯灯新設件数(自治会からの申請に基づく設置工事分)					
活動	防犯灯整備数	灯	464	500	455	(目標) 50 (実績) 234	100 30年度 100
	指標の定義・説明	当該年度の防犯灯修繕等の件数(自治会からの申請に基づく整備分)					
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	市民生活の身近な場所で発生する街頭犯罪(機会犯罪)等は、犯行企図者に対し、その機会を取り除く防犯環境の整備を推進する必要がある。そのため、安全な市民生活の創出を目指し、防犯環境整備の一環として、自治会と協力しながら、さらに防犯灯の整備推進を図る。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
平成26年度で実施した防犯灯の全灯LED化によって、電気料金を含めた維持管理費の負担の軽減が一時的に見込まれるが、同時に防犯灯の新設も継続して行うため、今後各自治会および市の負担は増加していくことと思われる。また防犯灯の整備にあたっては、新設に係る要望数に対し予算額による制限を受け、さらに各自治会からの申請により設置しているため、自治会の境界付近、自治会未加入世帯のある地域など防犯灯が整備されない区域が生じているという問題がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料および修繕を含めたすべての維持管理を自治体で行っている市がある。 ・自治会に対して1本ごとに定額補助し、自治会に設置、修繕、電気料負担を賄ってもらう市がある。 ・ESCO事業を取り入れ、すべての費用(建設費、金利、ESCO事業者の経費)を省エネルギー改修で実現する光熱水費の削減分等で賄う市がある。
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成26年度に、既存設置されている蛍光灯型防犯灯(約20,500灯)全灯を環境・省エネ・長寿命であるLED型にリース方式を採用して交換することで、防犯並びに環境に配慮したまちづくりの推進を図った。併せて、電気料金の契約区分(40w契約から10w契約)が変更されることに伴い、電気料補助金の補助割合を2/3から1/2に変更した。

今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
平成26年度にリース方式を採用して導入したLED型防犯灯の適正な管理に努めるとともに、引き続き各自治会からの設置・修繕要望に基づきハード面の防犯環境の整備を推進を図っていく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	交通安全施設整備					継続							
コード	26	-	21	-	03	-	00	予算事業名	交通安全施設整備				
担当部署	市民部	防犯・交通安全課	交通安全対策担当		予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	15

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)			実施計画事業名	なし
方向性(節)			個別計画等の名称	第9次川越市交通安全計画
施策			当事業に関連する事務事業	なし
細施策				
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民に対する交通安全性の向上のため、交通安全対策を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	住民、自治会、警察、関係機関等からの要望、相談を受けて、交通環境上、危険な箇所に対して路面標示やカーブミラー、注意看板や警戒標識、道路照明灯の設置を施す。 また、警察との連携によりゾーン30対策を平成24年度から9地区/5ヶ年計画として実施している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	48,254	47,913	65,231	65,928	64,803	
人件費	B	9,990	10,272	7,780	8,073	8,073	
総コスト(C=A+B)		58,244	58,185	73,011	74,001	72,876	
正規職員(1年間の従事人数)		1.35人	1.40人	1.10人	1.10人	1.10人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	4,345	11,616	11,880	7,480	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		58,244	53,840	61,395	62,121	65,396	

※臨時職員の給与も人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値	
成果	市内交通事故(人身)件数	2,107	1,851	1,726	(目標) 1,656 (実績) 1,637	1,636	28年度 1,636	
	指標の定義・説明	警察発表の事故件数						
成果	要望件数	355	319	309	(目標) 350 (実績) 450	350	28年度 350	
	指標の定義・説明	市民や自治会、警察、関係課からの交通安全対策の要望件数(国県道、警察、他課の対策分や対策不要分を除く)						
活動	対策件数	347	295	256	(目標) 330 (実績) 418	330	28年度 330	
	指標の定義・説明	当課による対策件数						
活動	ゾーン30対策件数		1	2	(目標) 2 (実績) 2	2	28年度 2	
	指標の定義・説明	警察との連携によるゾーン30対策地区件数						
指標に基づく評価	事故件数は下降傾向にあるが、流動的な上下変動と考えられるので、今後も迅速な交通安全対策を継続するべきである。ただし、関係部署との連携等を要する際は、次年度以降の対応なる場合がある。 またゾーン30対策は9地区/5ヶ年計画に沿って実施されている。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
当課の対策だけでなく、国、県、警察、他課との連携を図った総合的な安全対策が効果的だが、足並みが揃わない場合がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
他市も同様に交通安全対策を実施しているが、本市は他市と比較して要望件数も多いが対策も迅速である。 なお、ゾーン30対策にも国庫補助を活用し積極的の取り組んでいる。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
特になし。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	縮小
今後も住民、自治会、警察、関係機関等からの要望、相談を受けて、交通安全上、危険な箇所に対して路面標示、カーブミラー、注意看板・警戒標識、道路照明灯を設置していく。 警察との連携によるゾーン30対策は平成28年度で完了する。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	放置自転車防止対策推進						継続					
コード	26	-	21	-	04	-	00	予算事業名	放置自転車防止対策推進			
担当部署	市民部		防犯・交通安全課		交通安全対策担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 15	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	放置自転車防止対策推進			
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	第9次川越市交通安全計画			
施策	4	交通安全対策の推進	当事業に関連する事務事業	自転車駐車場施設整備			
細施策	4	放置自転車等防止対策					
事業実施の根拠となる法令・条例等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律・川越市自転車放置防止条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民の生活環境において障害となる公共の場所における自転車の放置を防止し、その良好な生活環境を保持するため。	
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じ、シルバー人材センターへ委託により市内各駅へ配置した自転車置き方指導員による指導と警告。 市内各駅周辺等に放置された自転車を、移送を委託した業者と市職員で撤去。撤去の際は放置禁止警告看板へ実施日を記載し、撤去の実施を周知。 撤去した自転車は放置自転車保管場所で保管し、防犯登録などにより所有者へ連絡の上返還。引取りのない自転車は一部をリサイクルし、残りはすべて処分業者へ委託し破砕。 自転車の放置が著しく目立つ駅周辺の放置禁止を徹底させるため置き方指導、放置自転車撤去の充実を図る。 	

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	33,267	32,029	42,310	44,043	43,308	※臨時職員の給与も人件費に含まれます。
人件費	B	11,914	8,144	8,488	11,742	11,742	
総コスト(C=A+B)		45,181	40,173	50,798	55,785	55,050	
正規職員(1年間の従事人数)		1.61人	1.11人	1.20人	1.60人	1.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	1,933	2,235	2,243	1,219	1,500	
市の財政負担(=C-D-E)		43,248	37,938	48,555	54,566	53,550	

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	放置自転車台数	550	442	313	(目標) 200 (実績) 45	40	28年度 40
	指標の定義・説明	毎年10月に実施する市内各駅周辺の放置自転車実態調査による					
活動	放置自転車平均撤去台数	10.0	8.8	6.1	(目標) 8.3 (実績) 3.0	3.0	28年度 3.0
	指標の定義・説明	年間撤去台数÷年間撤去回数					
活動	保管自転車返還率	60.4	63.4	65.4	(目標) 65.0 (実績) —	65.0	28年度 65.0
	指標の定義・説明	各年度5月末現在での前年度分の返還台数÷前年度の総撤去台数					
指標に基づく評価		23年度を境に減少に転じた放置自転車台数は26年度の目標値を77%強上回った。また放置自転車の1回あたりの平均撤去台数は年々順調に減少しており、一連の自転車放置防止対策が総合的に機能した結果と考えられる。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題	有効性に課題				
<p>自転車放置対策に伴い、公共の場所へ直接自転車を放置する行為は減少している。一方、撤去回避のため駅周辺の商業施設やマンション、アパートなどに付帯する専用駐輪場などに無断駐車する者があり、さらに施設管理者がそうした自転車を置き方指導員がいない時間帯に公共の場所へと排除する行為が見受けられる。これにより、突然多数の自転車が施設周辺の路上に出現して、市が撤去せざるを得ない状況となることから、普段の管理が行き届いていない施設が放置自転車の温床となっている。</p>						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	<p>全国自転車問題自治体連絡協議会の平成26年4月版資料によると東武東上線沿線地域は坂戸市から新座市まで5市、西武新宿線沿線地域は所沢市2市まで、JR埼京線はさいたま市の全8市について、それぞれの自転車撤去作業は、狭山市が民間委託をせず市職員が直接放置自転車撤去を実施し、志木市、所沢市が本市と同じく市職員が立ち合いのうえ指示した自転車を撤去している。それ以外は撤去を民間へ委託している。鶴ヶ島市は撤去から保管、警告まですべてをシルバー人材センターへ委託している。また、撤去した自転車の保管場所は平均2.3ヶ所、最多がさいたま市で4ヶ所、返還率は62.2%。平均は約38%と本市の返還率に比べ総じて低い。</p>					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	<p>平成26年1月1日から川越駅西口を自転車放置禁止区域に指定し、連日の置き方指導と集中した撤去により、平成26年1月に撤去した自転車が265台(13回撤去)だったものが、平成27年3月には38台(8回撤去)にまで減少した。</p>					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
<p>事業の縮小は考えられず、撤去回数、及び撤去時間帯にメリハリをつけ、自転車放置対策の啓発としての撤去が有効に機能させるため、置き方指導とも連携し公共の場所に不法に放置される自転車のさらなる削減に向け事業を推進していく必要がある。</p> <p>また、本川越駅に新たに西口が開設されることに伴い、本川越駅西口側に自転車放置禁止区域を設定する必要がある。</p>						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	安全安心通学路対策					継続					
コード	26	-	21	-	05	-	00	予算事業名	安全安心通学路対策		
担当部署	市民部	防犯・交通安全課	交通安全対策担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 15		

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	安全安心通学路対策		
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保		個別計画等の名称	埼玉県通学路整備計画 国主導による通学路対策		
施策	4	交通安全対策の推進		当事業に関連する事務事業	各小中学校へ通学路安全点検を依頼		
細施策	1	安全安心通学路対策					
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	通学児童に対する交通安全性を向上させるため、通学路の交通安全対策を実施する。		
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	通学路の危険箇所を排除するため、毎年度、各小中学校から提出される通学路安全点検票や地元自治会等から随時提出される通学路安全対策要望を受けて、当課を含む関係課で通学路の安全対策を実施する。		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	8,860	19,831	12,989	13,206	15,000	
人件費	B	4,070	2,935	3,183	3,303	3,303	
総コスト(C=A+B)		12,930	22,766	16,172	16,509	18,303	
正規職員(1年間の従事人数)		0.55人	0.40人	0.45人	0.45人	0.45人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		12,930	22,766	16,172	16,509	18,303	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	対策割合	38.2	79.3	96.4	(目標) 100.0 (実績) 83.3	83.0	28年度 83.0
	指標の定義・説明	当課に求められる要望に対する年度内の対策割合					
成果	要望件数	76	116	56	(目標) 80 (実績) 36	60	28年度 60
	指標の定義・説明	各小中学校からの通学路安全点検結果や地元自治会等からの通学路対策要望等の件数(国県道、警察、他課の対策分や対策不要分を除く)					
活動	対策件数	29	92	54	(目標) 80 (実績) 30	50	28年度 50
	指標の定義・説明	当課による対策件数					
指標に基づく評価		通学路安全対策は、原則、年度月上旬に各小中学校から提出される通学路安全点検票を基に対策するので、年度内対応を目標としているが、予算オーバーや他部署との連携を要する場合、また年度下旬の地元自治会からの要望に対しては、次年度以降の対策になってしまう。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
当課の対策だけでなく、国、県、警察、他課との連携を図った総合的な対策が効果的だが、足並みが揃わない場合がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
他市の同様に通学路安全対策を実施しているが、本市は他市と比較して要望件数も多いが対策も迅速である。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
当初、通学路安全点検票は平成23、24年度のみでの予定であったが、平成25年度以降も各小中学校や地元から通学路安全対策要望が随時あったので、通学路安全点検票を継続することとした。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
今後も通学路の危険箇所を排除するため、継続的に各小中学校や地元自治会の要望に応えるだけでなく、県主導による次期通学路整備計画(H29~H33)策定のため、平成28年度に「通学路安全総点検」を実施し、当課を含む関係各課で通学路の安全対策を実施していく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	意識啓発						継続				
コード	26	-	22	-	01	-	00	予算事業名	男女共同参画推進		
担当部署	市民部	男女共同参画課		男女共同参画担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 17	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	男女共同参画推進		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	第四次川越市男女共同参画基本計画		
施策	3	男女共同参画社会の実現		当事業に関連する事務事業	団体・人材育成		
細施策	1	人権の尊重と男女共同参画への意識づくり					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市男女共同参画推進条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	男女共同参画週間に合わせて、7月には「市民フォーラム」を、人権週間及び人権デーに合わせて、11月には「イーブライフin川越」を実施する。また、年2回の情報紙の発行や、企業啓発研修や市職員研修を開催し、男女共同参画社会実現に向けた意識啓発を図っていく。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	平成26年度のイーブライフin川越は子育て支援をテーマに川越市女性団体連絡協議会と、市民フォーラムは終活をテーマに川越市女性ネットワークと、共催した。情報紙は、NPO法人との協働委託事業として発行した。川越市女性活動支援のひろばは、各女性団体が活動の場として利用し、相談室では女性相談を実施した。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	1,202	2,560	1,471	1,370	1,222	
人件費	B	2,590	2,568	2,476	2,569	2,202	
総コスト(C=A+B)		3,792	5,128	3,947	3,939	3,424	
正規職員(1年間の従事人数)		0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.30人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	1,600	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		3,792	3,528	3,947	3,939	3,424	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動 参加人数	人	210	387	223	(目標) 400	150	28年度 150
					(実績) 119		
指標の定義・説明		イーブライフin川越に来場した人数					
活動 参加人数	人	61	168	185	(目標) 120	150	28年度 150
					(実績) 128		
指標の定義・説明		市民フォーラムに来場した人数					
活動 登用率	%	30.0	31.1	31.3	(目標) 32.5	35.0	32年度 35.0
					(実績) 32.5		
指標の定義・説明		各種審議会等における女性の登用率(法律・条例設置の附属機関)					
指標に基づく評価		「イーブライフin川越」の参加人数は、目標を大幅に下回った。平成27年度からは、「市民フォーラム」とともに、ウェスタ川越で開催し、男女共同参画推進施設の認知度や利用度の増加につなげていきたい。また、各種審議会等における女性の登用率向上については、目標達成に向け、引き続き関係各所に働きかけていく。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題	
男女共同参画社会の実現は、短期間で達成することが難しいのが現状である。意識啓発は非常に重要であるが、意識を変えることは、一朝一夕にできることではない。そのため、現在の事業の有効性、効率性を判断することは難しいのが実情である。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	他市でも概ね同じような事業を行っている。		
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成27年度からは、「イーブライフin川越」と「市民フォーラム」をウェスタ川越で実施する。		
今後3年間の方向性	27年度 改善(見直し)	28年度 改善(見直し)	29年度 改善(見直し)
男女共同参画社会の推進には、意識啓発が重要であるが、短期間に意識を変えることは難しい。しかし、どのような形で事業を実施していくべきかを、常に考えていかなければならない。男女共同参画推進施設の講座を通しての意識啓発も進めていきたい。			

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	団体・人材育成					継続					
コード	26	-	22	-	01	-	01	予算事業名	男女共同参画推進		
担当部署	市民部	男女共同参画課			男女共同参画担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 17

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	男女共同参画推進		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	第四次川越市男女共同参画基本計画		
施策	3	男女共同参画社会の実現		当事業に関連する事務事業	意識啓発		
細施策	2	あらゆる分野への男女共同参画の促進					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市男女共同参画推進条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内に活動拠点を持つ女性団体、及び政策参画を目指す市民を対象とする。女性団体は、構成する各単会等の相互協力により、各方面から男女共同参画社会の実現を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	女性団体及び政策参画を目指す市民に講座等への参加を呼びかけ、地域活動の中核を担う人材を発掘・育成する。また、女性団体が行う会議、研修会、イベントへの参加、他市の団体との交流等を支援し、市との協働委託事業を通し活動の活性化を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	275	264	320	290	268	
人件費	B	2,960	2,935	2,829	2,569	2,569	
総コスト(C=A+B)		3,235	3,199	3,149	2,859	2,837	
正規職員(1年間の従事人数)		0.40人	0.40人	0.40人	0.35人	0.35人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		3,235	3,199	3,149	2,859	2,837	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動 開催回数	回	5	5	4	(目標) 6	4	28年度 5
					(実績) 3		
指標の定義・説明		男女共同参画出前講座の開催回数					
活動 加入団体数	団体	26	27	25	(目標) 27	27	28年度 28
					(実績) 26		
指標の定義・説明		川越市女性団体連絡協議会の加入単会数					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標の定義・説明							
指標に基づく評価		出前講座については、若年層への意識啓発を進めるために、引き続き実施していきたい。川越市女性団体連絡協議会への加入単会数については、増加することにより、団体活動が活性化し、男女共同参画が推進されることを期待する。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題				
女性団体については、男女共同参画の推進を担う存在であり、今後も市と協力し合い、活動を支援していきたい。川越市女性団体連絡協議会については、独立した活動ができるような支援をしていきたい。出前講座については、市の方から積極的に学校や保育園にPRしないと開催できないので、これからも積極的にPRをしていきたい。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成26年度に、広報川越に川越市女性団体連絡協議会への加盟団体募集の記事を掲載し、1団体が加入した。					
今後3年間の方向性	27年度	改善(見直し)	28年度	改善(見直し)	29年度	改善(見直し)
川越市女性団体連絡協議会への支援については、事務局への依存を減らし、独立した活動へ移行できるような支援をするように、見直しをしていきたい。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	相談体制充実					継続					
コード	26	-	22	-	01	-	02	予算事業名	男女共同参画推進		
担当部署	市民部	男女共同参画課			男女共同参画担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 17

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	男女共同参画推進		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	第四次川越市男女共同参画基本計画・川越市DV防止及び被害者支援に関する計画		
施策	3	男女共同参画社会の実現		当事業に関連する事務事業			
細施策	1	人権の尊重と男女共同参画への意識づくり					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市男女共同参画推進条例・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、DVや家庭生活等の悩みを抱える人が相談をすることにより、暴力等からの被害を防止し、身体的、精神的に救われ、その後の健全で健康な生活を送れるようにする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	「女性相談」では、非常勤特別職の女性相談員が、様々な女性の悩みについて、電話や面接で相談を受けている。また、「カウンセリングルーム」では、委託しているカウンセラーが女性からの相談を受けているが、平成27年度からはウェスタ川越の男女共同参画推進施設で実施している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	3,113	2,740	3,280	2,877	3,027	平成27年度からの男女共同参画推進施設での「カウンセリングルーム」の費用は、男女共同参画推進施設管理の予算事業から支出される。	
人件費	B	2,960	2,935	2,829	3,303	3,303		
総コスト(C=A+B)		6,073	5,675	6,109	6,180	6,330		
正規職員(1年間の従事人数)		0.40人	0.40人	0.40人	0.45人	0.45人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	665	665	665	665		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担(=C-D-E)		6,073	5,010	5,444	5,515	5,665		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動 「女性相談」平均相談件数	件	1.4	1.6	1.7	(目標) 1.6 (実績) 1.6	1.5	28年度 1.4
指標の定義・説明		「女性相談」の一日あたりの平均件数(配偶者暴力相談支援センターでの相談件数含む)相談件数/相談日数					
活動 「カウンセリングルーム」平均相談件数	件	2.7	3.0	3.1	(目標) 2.5 (実績) 3.2	3.1	28年度 3.0
指標の定義・説明		フェミニストカウンセラーによる一日あたりの相談件数。相談件数/相談日数					
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
指標に基づく評価		各種相談業務の件数は、増加傾向にあり、特にDVに関する相談は、子どもを巻き込んだ複雑かつ深刻なケースとなっている。そのため、今後も相談業務の更なる充実が必要である。その中で、女性相談員は丁寧かつ親切に対応し、概ね好評である。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	公平性に課題				
現在はDVに関する相談が増加しており、内容も複雑多様化・深刻化している。このため、相談者本人のみならず、子ども等に関する相談も増え、関係課との連携がより必要となっている。継続的な相談も多く、的確な記録簿の作成、多彩な知識、迅速な対応など、経験を重ねた相談員及び職員の配置が必要である。また、配偶者暴力相談支援センターの在り方についても、改めて考察する必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	他市のDV相談件数(平成26年度) 川口市229件 所沢市524件 越谷市456件 川越市320件					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成27年度に川越市男女共同参画推進施設がオープンしたことにより、「カウンセリングルーム」を同施設に移設した。					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
相談内容の複雑多様化・深刻化については、職員や相談員の研修受講の機会の確保に努め、資質向上に努めていきたい。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	斎場運営管理						継続				
コード	26	-	23	-	01	-	00	予算事業名	斎場等運営管理		
担当部署	市民部	市民課			庶務担当		予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 13

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保		個別計画等の名称	なし		
施策	6	葬祭事業の充実		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	2	現斎場の運営・管理の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	墓地、埋葬等に関する法律、川越市斎場条例、川越市霊柩自動車使用条例、川越市祭壇の使用等に関する条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	死亡者の火葬を、市民及び市外住民を対象とし、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行うこと。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	火葬業務(火葬炉運転、炉前業務、収骨業務)、霊柩自動車の運行业務及び祭壇の貸出し業務を行っている。施設の管理は直営であるが、火葬業務等は全て業務委託にて実施している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	88,668	91,614	97,836	101,693	106,507	
人件費	B	18,500	18,343	17,683	18,348	18,348	
総コスト(C=A+B)		107,168	109,957	115,519	120,041	124,855	
正規職員(1年間の従事人数)		2.50人	2.50人	2.50人	2.50人	2.50人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	5,924	6,430	7,051	6,730	7,193	
市の財政負担(=C-D-E)		101,244	103,527	108,468	113,311	117,662	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
成果	市民死亡者の火葬場利用率	%	91.9	89.1	90.3	(目標) 91.0 (実績) 90.2	92.0 年度 92.0
	指標の定義・説明		火葬場を市民(死亡者)が使用した割合				
成果	火葬炉稼働率	%	90.4	91.6	89.9	(目標) 92.0 (実績) 93.2	95.0 年度 95.0
	指標の定義・説明		火葬炉の年間稼働率				
成果	火葬件数	件	2,781	2,811	2,778	(目標) 2,800 (実績) 2,869	2,900 年度 2,900
	指標の定義・説明		年間火葬件数				
成果	火葬枠を増設した日数	日	54	60	60	(目標) 70 (実績) 59	70 年度 70
	指標の定義・説明		死亡者が増加する冬季において、1日の火葬件数を通常の10件から11件へ増設した日数				
指標に基づく評価		死亡者数が増加傾向にある中、稼働率や火葬件数は横ばいとなっている。これは、火葬炉の性能から火葬枠を増加することにも限界があり、冬季には市外の斎場を利用せざるを得ない葬家が増えているということが一因となっている。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
火葬炉数が5基のため、1日の火葬件数に限界があることから、冬季には1週間以上の「火葬待ち」も多く発生している状況がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	火葬場を持つ県内市町村と炉数 ※()内が炉数 さいたま市(20)、所沢市(8)、飯能市(6)、富士見市(6)、上尾市(6)、熊谷市(6)、行田市(4)、羽生市(3)、深谷市(6)、越谷市(14)、三郷市(4)、春日部市(8)、秩父市(4)、本庄市(5)、加須市(8)、東松山市(6)、鴻巣市(8)、越生町(4)					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	新斎場が平成29年4月に供用開始予定					
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	廃止
新斎場の供用開始まで、老朽化している現斎場を運用していかなければならない。そのために、現斎場の安定した機能を確保するための修繕が必要である。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	証明書等コンビニ交付の推進					継続					
コード	26	-	23	-	02	-	00	予算事業名	住民基本台帳事務		
担当部署	市民部		市民課		住民記録担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 03	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進		実施計画事業名	証明書等コンビニ交付の推進		
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進		個別計画等の名称	なし		
施策	1	新たな行財政運営システムの構築		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	6	行政サービスの向上					
事業実施の根拠となる法令・条例等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、川越市印鑑条例						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	コンビニエンスストアにて住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を交付できるようにすることにより、住民サービスの向上、窓口事務の効率化を図る。		
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	交付が始まったマイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアにて住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を交付できるようにする。		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	0	4	9	0	9	
人件費	B	0	73	71	147	514	
総コスト(C=A+B)		0	78	80	147	523	
正規職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.01人	0.01人	0.02人	0.07人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		0	78	80	147	523	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	コンビニ交付研修会への参加人数	0	1	2	(目標) (実績) 0	1	28年度 0
	指標の定義・説明	コンビニ交付研修会への参加人数					
活動	コンビニ交付検討会議の回数	0	0	0	(目標) (実績) 2	6	28年度 3
	指標の定義・説明	コンビニ交付検討会議の回数					
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	マイナンバーカードの交付を契機に、多くの市町村がコンビニ交付の導入を検討しており、本市においてもその基礎知識の習得を図っている。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
コンビニ交付の開始時期と市内6箇所にて稼働している自動交付機の存続について、市民サービスの低下を招かぬよう慎重に検討する。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
コンビニ交付を導入している市等 さいたま市(H24. 11~) 春日部市(H25. 8~) 戸田市(H23. 1~) 北本市(H23. 1~) 小鹿野町(H23. 4~)						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
コンビニ交付の導入方針については、平成26年8月に庁議にて決定しているが、平成27年度の予算はカットされている。						
今後3年間の方向性	27年度	継続	28年度	継続	29年度	継続
今後、マイナンバーカードの交付状況や他市の状況をふまえて、市民ニーズに対応できるように関係各課と連携し推進していく。						

平成27年度 事務事業評価シート

※平成26年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域活動の推進						新規					
コード	26	-	25	-	01	-	00	予算事業名	地域活動の推進			
担当部署	市民部	市民センター推進室	市民センター推進担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	08

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人のつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域活動の推進			
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	川越市市民センター構想			
施策	1	地域コミュニティ活動の推進	当事業に関連する事務事業	無し			
細施策	3	コミュニティ施設の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	無し						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域住民が主体となった特色ある地域づくりを進めるため。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	地域住民等の合意を得ながら、地域づくりの場となる地域会議の設置を推進する。また、その後の円滑な運営に向けた各種支援も併せて進める。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込額)	備考欄
事業費	A	0	0	0	1,422	4,048	平成26年度からの事務事業。
人件費	B	0	0	0	11,742	9,541	
総コスト(C=A+B)		0	0	0	13,164	13,589	
正規職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	1.60人	1.30人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		0	0	0	13,164	13,589	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標値	将来目標値
活動	地域会議設置に向けた説明会の開催	回	-	-	-	44	28年度 0
	指標の定義・説明	地域の主たる活動団体等の役員等に対する説明会の開催回数					
成果	地域会議設置総数	会議	-	-	-	22	27年度 22
	指標の定義・説明	設置された地域会議の総計					
成果	地域会議実施の事業総数	事業	-	-	-	11	28年度 22
	指標の定義・説明	地域会議が主体となって行った事業の総計(会議の開催数は含まない)					
成果	地域会議補助金交付総額	千円	-	-	-	3,300	28年度 6,600
	指標の定義・説明	各地域会議に交付した補助金の総計					
指標に基づく評価	平成26年度については、計画通り、市民センター管内全てに地域会議が設置され、地域主体による地域づくりの体制整備がすすめられた。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
地域と行政との協働の場である地域会議を基盤として、効果的に地域づくりを進めるためには、補助金制度の充実や地区担当職員制度の導入を進めるなど、財政的及び人的支援体制の充実を図っていく必要がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
全国的に当市と同様な組織の設立が進んでおり、そのような組織に対して自主性・独立性を損なわないような形で様々な支援が行われている。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
本庁管内11地区については、互いに似通った地域状況にあることから、合同説明会等により足並みをそろえた形での設立を進めてきたが、合意形成を着実に進めていくため、地域毎の個別説明会等の開催により進めていくこととした。						
今後3年間の方向性	27年度	拡充	28年度	拡充	29年度	継続
平成27年～29年度については、地域会議設置後間もない時期であることから、地域会議が主体となった事業の企画・実施に向けた支援の充実を図っていく。						